

インボイス制度対応に活用できる施策のご紹介

北海道経済産業局 中小企業課

T E L : 011-709-2311 (内線2576)

E-mail : bzl-hokkaido-shokibo@meti.go.jp

デジタル化のために

何をすればいいのか分からない／誰かに相談したい

→ みらデジ

インボイスに対応するための機器を導入したい

→ IT導入補助金

インボイス対応をきっかけに、販路拡大に挑戦したい

→ 小規模事業者持続化補助金

みらデジとは

- デジタル化は必要だと思うけれど、どこから手を付ければよいかわからない、どう進めればよいかわからない、といった中小企業の悩みにワンストップで対応するポータルサイト『**みらデジ**』がオープンしました。
- まずは、スマホやPCから質問に回答するだけの「**みらデジ 経営チェック**」で、自社のデジタル化の進捗度を確認しましょう。弱みや課題を確認できたら、課題解決に向けて、専門家による無料相談「みらデジ リモート相談」も受けられます。



Step 1

みらデジ経営チェック

あなたの会社の経営課題やデジタル化への取り組み状況を「みらデジ経営チェック」で確認しましょう。チェック後、**利用者登録を行うことで「マイページ」が作成され、「みらデジ経営チェック」結果が保存されます。**

Step2

専門家に経営相談

マイページに保存された「みらデジ経営チェック」の結果を基に、支援機関の担当者や、みらデジ事務局の専門家から、**デジタル化の取り組みに向けたアドバイスや、補助金などの最適な施策、ITツール機能のご紹介**をします。今後取り組むべき改善策を、一緒に検討していきましょう。

Step3

課題改善に取り組む

改善策が定まったら、いよいよ具体的に取り組むステップです。**専門家からのアドバイスを基に、経営課題解決に向けて取り組んでいきましょう。**支援機関の担当者やみらデジ事務局の専門家は、引き続きあなたをサポートします！

GOAL

経営課題解決！

課題が解決された後の状況を、「みらデジ経営チェック」でもう一度チェックすることも可能です。もし新しい課題が発見されれば、再び支援機関の担当者やみらデジ事務局の専門家へ、ご相談ください。

みらデジ（利用イメージ）

表示される質問の回答を入力（全46問）

- 事業者基本項目（6問）
- Q1. 経営者としての夢・ビジョンについて（3問）
- Q2. 夢・ビジョンの達成に向けて取り組んでいること（7問）
- Q3. 現状のデジタル化/IT化について、用語の理解と導入状況について（13問）
- Q4. 経営やデジタル化、インターネット環境について（12問）
- Q5. 経営課題の解決方向について/ デジタル化のやり方・進め方について（5問）

Q2

Q1で回答いただいたあなたの夢・ビジョン(思いや意気込み)を実現するために必要な取り組みとしてあてはまるものを教えてください。(それぞれ1つ)

前の設問に戻る

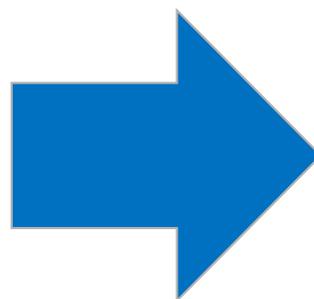
- 働き方の改善(残業時間の削減、賃上げなど)

重要な課題である / とても困っている
 課題ではある / 困っている
 特に課題ではない / 困っていない
 事業に関係がない
- 人材の確保(社員の採用や育成など)

重要な課題である / とても困っている
 課題ではある / 困っている
 特に課題ではない / 困っていない
 事業に関係がない
- 事業の引き継ぎ(後継者の育成、売却先を見つけるなど)

重要な課題である / とても困っている
 課題ではある / 困っている
 特に課題ではない / 困っていない
 事業に関係がない
- 経営の改善(新製品・サービスの開発、生産工程の改善など)

重要な課題である / とても困っている
 課題ではある / 困っている
 特に課題ではない / 困っていない
 事業に関係がない



各チェック結果/アドバイス

経営課題/取り組むべきことの占有率

デジタル化実態把握・理解

最適な解決方法

表示

デジタル化の状況把握:業界比較

表の説明 ?

「使っている/取り組んでいる」

あなたの回答内容	業界導入率
インボイス制度	51%
クラウドサービス	23%
Web会議システム	55%
CRM	21%

あなたにおすすめの情報

- 用語説明**
- **インボイス制度** ?
【インボイス制度】で受けられる仕入税額控除。
- **クラウドサービス** ?
【クラウドサービス】で効率的に業務をデータ管理。
- **Web会議システム** ?
【Web会議システム】で社内会議や商談・展示会。
- **CRM** ?
【CRM】で顧客との中長期的な関係性を構築。

あなたにおすすめの情報

- **中小企業119**
中小企業等の皆様が抱える様々な経営課題に対して、決定をサポートする専門家派遣制度です。
- **よろず支援拠点**
中小企業等の経営課題解決に向けて、相談内容コーディネートを行います。
- **経営計画つくるくん**
おひとりもしくは支援者と一緒に、最小限の作業

働き方改善

あなたを感じている課題感の大きさを示している課題感の業界平均を示しています。あれば業界平均以上に課題感が大きく、赤い線より低いことを示しています。

- 想定される経営課題
- デジタル化の状況
- おすすめの支援策 等

デジタル化のために

何をすればいいのかわからない／誰かに相談したい

→ **みらデジ**

インボイスに対応するための機器を導入したい

→ **IT導入補助金**

インボイス対応をきっかけに、販路拡大に挑戦したい

→ **小規模事業者持続化補助金**

サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

- 中小企業等の生産性向上を実現するため、付加価値向上に資するITツールの導入や、インボイス制度への対応も見据えた企業間取引のデジタル化のほか、サイバー攻撃被害が事業継続を困難とする事態を回避するための支援を行います。

1. デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）

- ①補助対象者：中小企業者、小規模事業者
- ②補助率：導入する機器の種類により、3 / 4 ~ 1 / 2
- ③補助対象：インボイスに対応するためのITツール、PC、レジ 等

- 申請受付締切：【9次締切】2022年8月22日（月）【10次締切】2022年9月5日（月）
【11次締切】2022年9月20日（火）【12次締切】2022年10月3日（月）

2. デジタル化基盤導入枠（複数社連携IT導入類型）

- ①補助対象者：複数の中小企業者・小規模事業者からなる「補助事業グループ」
 - ア) 労働生産性の向上を目的とし、同一の補助事業を実施する**グループ構成員10者以上**のまとまりであること。
 - イ) 当該補助事業グループの発足経緯・事業内容等について合理的な説明ができること。
- ②補助率：2 / 3
- ③補助対象：インボイス制度に向けて、会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、EC サイトなどを複数社に導入するとともに、導入した事業者間でのデータ連携や得られたデータの活用により、更なる生産性の向上を図る取組。

- 申請受付締切：【2次締切】2022年8月19日（金）【3次締切】2022年10月31日（月）

サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

枠名	類型名	補助額		機能要件	補助率	対象経費	
デジタル化基盤導入枠 (令和3年度補正予算)	デジタル化基盤導入類型	ITツール	5万円～350万円	5万円～50万円以下	会計・受発注・決済・ECのうち1機能以上	3/4以内	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費
				50万円超～350万円	会計・受発注・決済・ECのうち2機能以上	2/3以内	
		PC	～10万円		上記ITツールの使用に資するもの	1/2以内	
		券売機・	～20万円				
	IT導入類型 複数社連携	(1) デジタル化基盤導入類型の対象経費 ⇒デジタル化基盤導入類型と同様 (2) 上記(1)以外の経費 ⇒補助上限額は50万円×参画事業者数、補助率は2/3以内 (1事業あたりの補助上限額は、3,000万円((1)+(2))及び事務費・専門家費)					

【応募及び問い合わせ先】 IT導入補助金事務局ポータルサイト：<https://www.it-hojo.jp/>
 コールセンター： 0570-666-424

デジタル化のために

何をすればいいのかわからない／誰かに相談したい

→ **みらデジ**

インボイスに対応するための機器を導入したい

→ **IT導入補助金**

インボイス対応をきっかけに、販路拡大に挑戦したい

→ **小規模事業者持続化補助金**

持続化補助金〈通常枠〉の概要

- 事業者自らが作成した持続的な経営に向けた計画に基づき、販路開拓等の取組や、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化の取組を支援するための経費の一部を補助
- 商工会・商工会議所による助言等の支援を受けながら事業に取り組む

1. 補助対象者（小規模事業者の定義）

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	

※常時使用する従業員に経営者、パート、アルバイトは含まれません。

2. 補助上限額

50万円

3. 補助率

2/3

4. 補助対象

販促用チラシ、パンフレット作成、広告掲載、店舗改装、販売拡大のための機械装置の導入、新商品開発、商談会への参加 など

5. 共同申請

複数の小規模事業者が連携して取り組む販路開拓も申請可能。
（通常枠のみ）
補助上限額は、連携する小規模事業者数×50万円。
上限500万円。

持続化補助金の申請類型・優先採択措置一覧

○申請類型一覧

類型		補助上限額	補助率	概要
通常枠		50万円	2/3	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援
成長・分配強化枠	賃金引上げ枠※	200万円	2/3※	販路開拓の取組に加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者 ※賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者については、 補助率を3/4に上げる とともに加点による優先採択を実施。
	卒業枠			販路開拓の取組に加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
新陳代謝枠	後継者支援枠			販路開拓の取組に加え、アツギ甲子園（ピッチイベント）においてファイナリストに選ばれた小規模事業者
	創業枠			産業競争力強化法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む小規模事業者
インボイス枠		100万円		免税事業者であった事業者が、インボイス発行事業者として新たに登録し、あわせて販路開拓の取組を行う小規模事業者

○優先採択のための加点措置一覧

(注) いずれか1つの枠のみ申請可能

加点項目	概要
パワーアップ型	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源型 地域資源等を活用し、良いモノ・サービスを高く提供し、付加価値向上を図るため、地域外への販売や新規事業の立ち上げを行う計画に加点 ●地域コミュニティ型 地域の課題解決や暮らしの実需に応えるサービスを提供する小規模事業者による、地域内の需要喚起を目的とした取組等を行う計画に加点
赤字賃上げ加点	賃金引上げ枠に申請する事業者のうち、赤字である事業者に対して加点
東日本大震災加点	福島第一原子力発電所による被害を受けた水産加工業者等に対して加点
経営力向上計画加点	中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の認定を受けている事業者に対して加点
電子申請加点	補助金申請システム（名称：J グランツ）を用いて電子申請を行った事業者に対して加点
事業承継加点	代表者の年齢が満60歳以上の事業者で、かつ、後継者候補が補助事業を中心になって行う場合に加点
過疎地域加点	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に定める過疎地域に所在し、地域経済の持続的発展につながる取組を行う事業者に対して、加点

<インボイス枠>

- 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する上乗せ枠を創設し、補助上限額の引き上げを実施
- **補助上限額100万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設

類型	概要
<u>インボイス枠</u>	<p>○申請要件 2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス発行事業者に登録し、販路開拓の取り組みを行う小規模事業者 ※「インボイス枠の申請にかかる宣誓・同意書」（所定様式）の提出が必要。</p> <p>○補助上限 100万円</p> <p>○補助率 2/3</p>

公募スケジュール<全枠共通>

- 申請受付締切（予定）：【第9回】2022年9月20日（火）
【第10回】2022年12月上旬 【第11回】2023年2月下旬

小規模事業者持続化補助金 お問い合わせ先

<商工会議所地区の方>

商工会議所地区 補助金事務局 TEL 03-6632-1502

URL: <https://r3.jizokukahojokin.info/>

<商工会地区の方>

北海道商工会連合会 TEL 011-251-0102

URL: https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

※最寄りの商工会議所、商工会でも相談対応いたします。

申請には地域の**商工会・商工会議所が発行する「事業支援計画書」**が必要です。

発行に時間を要する場合がありますので、余裕をもってご相談ください。